

H19企国第0098号

平成19年9月20日

会員各位

総務省からの通知について

－ 携帯電話等の電池パックの総点検について －

当会は、平成19年9月19日、総務省総合通信基盤局長から「携帯電話等の電池パックの総点検について」の通知文書を別添のとおり受け取りました。

同文書では、携帯電話等の電池パックの不具合の発生を未然に防止する観点から、携帯電話事業者等に対して総点検等を要請したことを当会に通知するとともに、当会会員関係者への周知等、再発防止に向けた協力を当会に求めています。

つきましては、本ホームページにより、当会の会員の皆様にお知らせいたします。

また、本件に関する会員の皆様方には、再発防止に向けてご協力をお願い申し上げます。

本件連絡先：

社団法人電波産業会 企画国際部

部長 佐藤 喜則

TEL 03-5510-8592

FAX 03-3592-1103

次頁に総務省からの通知を掲載してあります。



総基移第289号  
平成19年9月19日

社団法人電波産業会  
会長 大坪 文雄 殿

総務省総合通信基盤局長  
寺崎 明



携帯電話等の電池パックの総点検について（通知）

平成19年8月14日、ノキア・ジャパン株式会社等が、異常発熱した携帯電話端末の電池パックの交換措置を発表した。また、それに伴い、今月10日、ノキア・ジャパン株式会社より、これら電池パックの回収・交換作業が本格化し、本件の対応に一定の目途が立った旨報告を受けた。

他方、ノキア製の携帯電話端末の電池パックの事例に限らず、昨今、携帯電話端末の電池パックの不具合が複数報告されており、利用者の安全の確保が急務となっている。

このような状況を踏まえ、携帯電話端末及びPHS端末における今後の更なる電池パックの不具合の発生を未然に防止する観点から、携帯電話事業者等に対し下記のとおり要請したことを通知する。

貴団体においても、会員関係者への本件の周知等、再発防止に向けた協力をお願いしたい。

記

- 1 製造業者から納入される電池パックの品質管理体制も含め、携帯電話端末及びPHS端末の電池パックの安全性の総点検を実施すること。
- 2 上記総点検の結果を踏まえ、利用者の安全を確保するための措置について検討を実施すること。

以上